

資料3

【協議事項3】

JR各線のダイヤ改正による路線バスのダイヤ見直しについて

＜協議いただく内容＞

令和4年9月23日（金）の西九州新幹線の開業に併せ、新幹線・在来線のダイヤ改正を予定されています。

JR各線のダイヤ改正に伴い、乗り継ぎに影響が生じる場合には路線バスのダイヤを見直したいと考えております。

つきましては、国土交通省九州運輸局に対して道路運送法上の申請を速やかに行うため、JR各線のダイヤ改正に伴う路線バスのダイヤの見直しについては、事務局と産交バス株式会社にご一任を頂ければと存じます。

＜添付資料＞

○資料3 JR各線のダイヤ改正による路線バスのダイヤ見直しについて

【協議事項3】 JR各線のダイヤ改正による路線バスのダイヤ見直しについて

○九州旅客鉄道株式会社が令和4年9月23日（金）に新幹線・在来線（以下、「JR各線」という。）のダイヤ改正を予定されています。ダイヤ改正により、「JR各線」と路線バスの乗り継ぎに影響が生じる場合には、利用者の利便性の確保を目的に路線バスの運行ダイヤを見直したいと考えております。

※新幹線を含め、八代発着の便数に変更はない見込みですが、ダイヤの見直しが予定されています。

※JR各線のダイヤ改正の確定は、8月中旬頃の見込みです。

※乗り継ぎに影響がない場合は、見直しを行いません。

○「JR各線」のダイヤ改正から速やかに路線バスのダイヤ見直しを実施するために、内容の調整は事務局と産交バス株式会社に一任を頂ければと存じます。

○なお、委員の皆様には、見直しを行った場合、後日ご報告差し上げるとともに、利用者への円滑な周知（バス車内での時刻表配布等）を実施してまいります。